



概要版

第2次西海市 総合計画

後期基本計画

まち・ひと・しごと 総合戦略

令和4年度～令和8年度

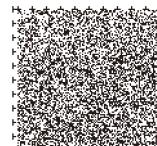
活躍のまち さいかい

この概要版は、将来像である「活躍のまち さいかい」について、市民、地域と行政がともに考え、行動するために、今後5年間の重点となる取り組み（総合戦略）についてご理解いただくための「ガイドブック」として作成しました。
詳しい内容は、第2次西海市総合計画本編をご覧ください。

検索 第2次西海市総合計画

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

令和4年3月
長崎県西海市

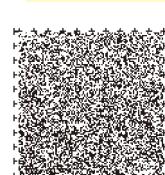
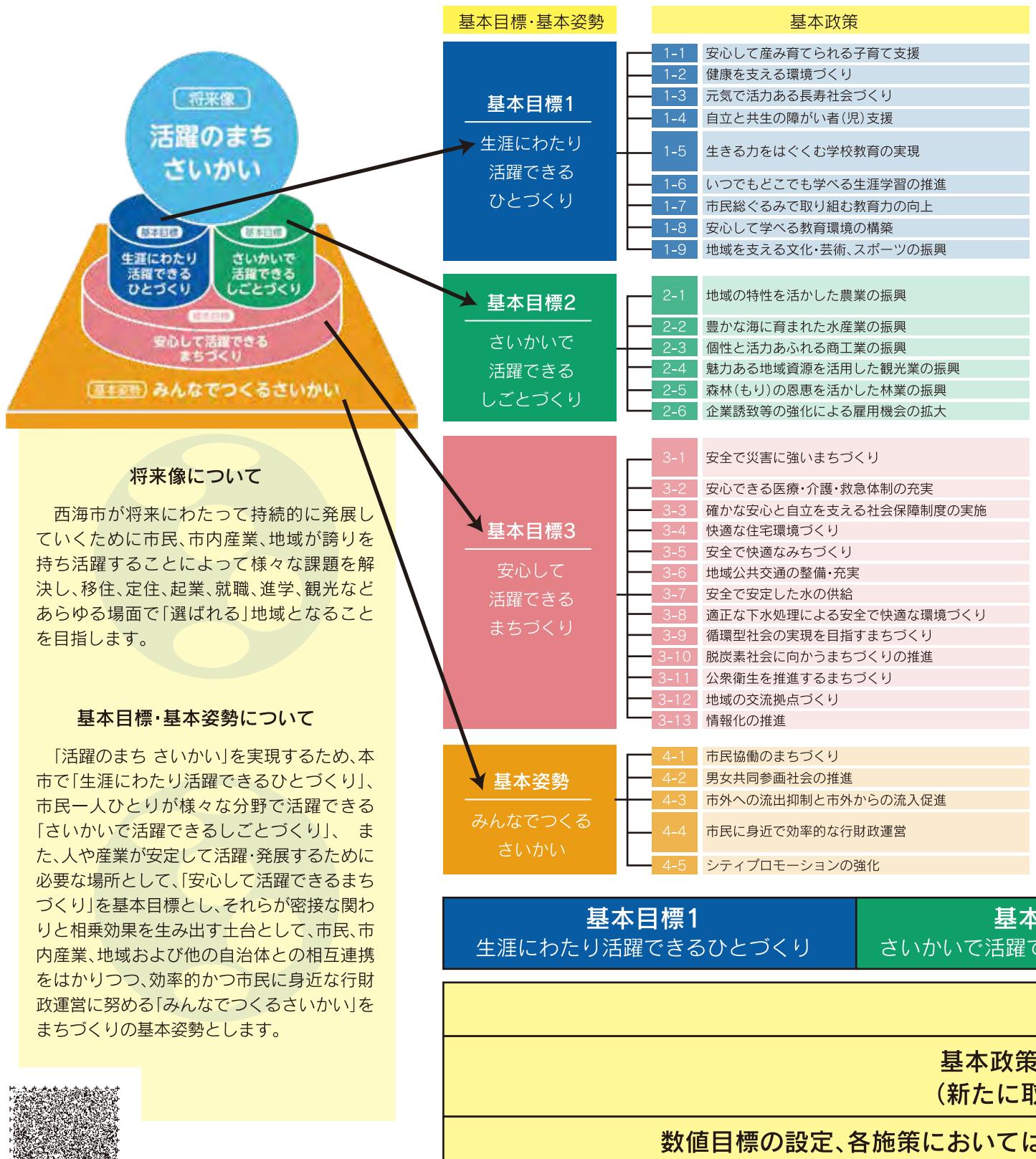


この計画について

第2次西海市総合計画は、私たちの暮らす西海市をこれからどのようなまちにしていくのかを取りまとめ、今後10年間の“まちづくりの設計図”として平成29年に策定しました。

基本構想(平成29年度～令和8年度)では、市民の皆さんとともに目指す未来の姿(将来像)を「活躍のまち さいかい」とし、その実現に向けて現在も様々な取組が進んでいます。

今回はこれまでの成果や課題を検証し、平成29年度から5年間を計画期間とする前期基本計画の見直しを行い、後期基本計画(令和4年度～令和8年度)として新たに策定しました。



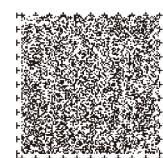
後期基本計画では、将来像である「活躍のまち さいかい」を継承し、市民の皆さんのニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き様々なまちづくりに取り組みます。

政策体系では、基本目標・基本姿勢に体系づけられる33の基本政策に関連する110の政策、368の細施策で構成され、市民の皆さんと行政が互いに協力し、ともに行動するまちづくりを一層推進するために、“協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)”を新たに設定しています。

施 策
1-1-1 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実 1-1-2 保育サービスの充実 1-1-3 こどもを守る対策の促進 1-1-4 ひとり親家庭の福祉の充実
1-2-1 健康づくりの推進 1-2-2 健康診断の充実 1-2-3 母子保健サービスの充実 1-2-4 予防接種の実施徹底 1-2-5 感染症対策の強化
1-3-1 高齢者の生きがいづくり 1-3-2 地域で支えあう仕組みづくり 1-3-3 介護予防の推進 1-3-4 各種サービスの充実
1-4-1 個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発 1-4-2 相談支援体制の充実 1-4-3 日常生活の支援 1-4-4 社会進出の支援
1-5-1 能力や個性を伸ばす教育の推進 1-5-2 豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進 1-5-3 健康で安全な学校生活の実現 1-5-4 教職員の資質の向上
1-5-5 幼児教育の推進
1-6-1 学習環境の充実 1-6-2 公民館活動の活性化 1-6-3 人権教育の推進
1-7-1 家庭の教育力の向上 1-7-2 青少年の健全育成 1-7-3 高校との連携 1-7-4 地域間交流の推進
1-8-1 安心して学べる教育環境の実現 1-8-2 安全で快適な教育施設の整備
1-9-1 文化・芸術活動の推進 1-9-2 文化財の保存・保護・活用 1-9-3 活力あるスポーツの振興 1-9-4 スポーツ環境の充実
2-1-1 次世代へつなぐ農林業基盤の整備 2-1-2 意欲ある担い手の育成・確保 2-1-3 経営基盤の安定化・強化 2-1-4 農産物のブランド化と販路拡大
2-1-5 人と自然にやさしい農業の推進 2-1-6 工作放棄地の解消・利活用
2-2-1 収益性の高い魅力ある経営体の育成 2-2-2 浜の活性化と就業者の確保・育成 2-2-3 水産物の販路拡大と価格向上 2-2-4 渔場づくりと漁港・漁村の環境整
2-3-1 中小商工業者の経営基盤強化 2-3-2 商店街・商店の活性化と創業者支援による新たなビジネスの形成 2-3-3 西海ブランドによる地域活性化
2-4-1 観光受入体制の充実と認知度アップ 2-4-2 観光消費額の拡大
2-5-1 森林資源を生産から消費までつなげる基盤づくり 2-5-2 自然の恩恵を守り、育てる森林(もり)づくり
2-6-1 企業誘致のための基盤整備 2-6-2 企業誘致活動の推進 2-6-3 若者の市内就職促進
3-1-1 消防・防災基盤の整備 3-1-2 自主防災機能の強化 3-1-3 災害救急救助体制の充実 3-1-4 自然災害に強いまちの基盤づくり
3-1-5 市民参加による交通安全のまちづくり 3-1-6 犯罪を未然に防ぐまちづくり 3-1-7 消費者保護対策の推進
3-2-1 地域医療の核となる診療所の機能充実 3-2-2 地域包括ケアシステムの深化 3-2-3 救急医療体制の充実 3-2-4 持続可能な医療提供体制の整備
3-3-1 国民健康保険事業の安定運営 3-3-2 後期高齢者医療の安定運営 3-3-3 介護保険の安定運営 3-3-4 生活保護の適正な実施と自立促進
3-4-1 公営住宅等の整備・充実 3-4-2 安心して暮らせる良質な住宅づくり
3-5-1 幹線道路網の整備 3-5-2 生活道路の整備 3-5-3 市民と一緒につくった快適で安全な道路環境づくり
3-6-1 陸上交通の充実 3-6-2 海上交通の充実
3-7-1 水資源の開発 3-7-2 水道施設の整備 3-7-3 健全な経営への取組
3-8-1 下水処理施設の整備・普及促進 3-8-2 健全な経営への取組
3-9-1 ごみの減量化と適正処理 3-9-2 生活排水の適正処理 3-9-3 不法投棄の対策 3-9-4 自然環境の保全・活用
3-10-1 地球温暖化防止対策の推進 3-10-2 再生可能エネルギーの利活用
3-11-1 犬・猫の適正飼育の推進 3-11-2 墓地・斎場の適正管理の推進 3-11-3 衛生施設の適正管理の推進
3-12-1 地域コミュニティ施設等の整備 3-12-2 公園の利活用と適正な管理
3-13-1 地域情報化の推進
4-1-1 市民協働によるまちづくりの仕組みづくり 4-1-2 地域における市民活動の支援
4-2-1 男女共同参画の環境づくり
4-3-1 定住の促進 4-3-2 移住希望者に対する支援
4-4-1 組織の効率化 4-4-2 人事管理の適正化 4-4-3 財政の健全化 4-4-4 事務・事業の見直し 4-4-5 公有地等の有効活用 4-4-6 行政サービスの向上
4-4-7 民間活力の導入 4-4-8 国の施策との連携 4-4-9 広域行政・広域連携の推進
4-5-1 市民による情報発信 4-5-2 各種メディアを活用した情報発信

目標2 きるしごとづくり	基本目標3 安心して活躍できるまち	基本姿勢 みんなでつくるさいかい
-----------------	----------------------	---------------------

総合戦略(重点プロジェクト)
(33政策)・施策(110施策)・細施策(368施策) り組む施策・発展的・継続的に実施する施策等)
新たに協働による取り組み(市民や地域・事業者に期待する役割)を設定



重点プロジェクト(第2期まち・ひと・しごと総合戦略)

第2次西海市総合計画では、「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」の内容を今後5年間の重点プロジェクトに位置づけ、一体的に推進します。

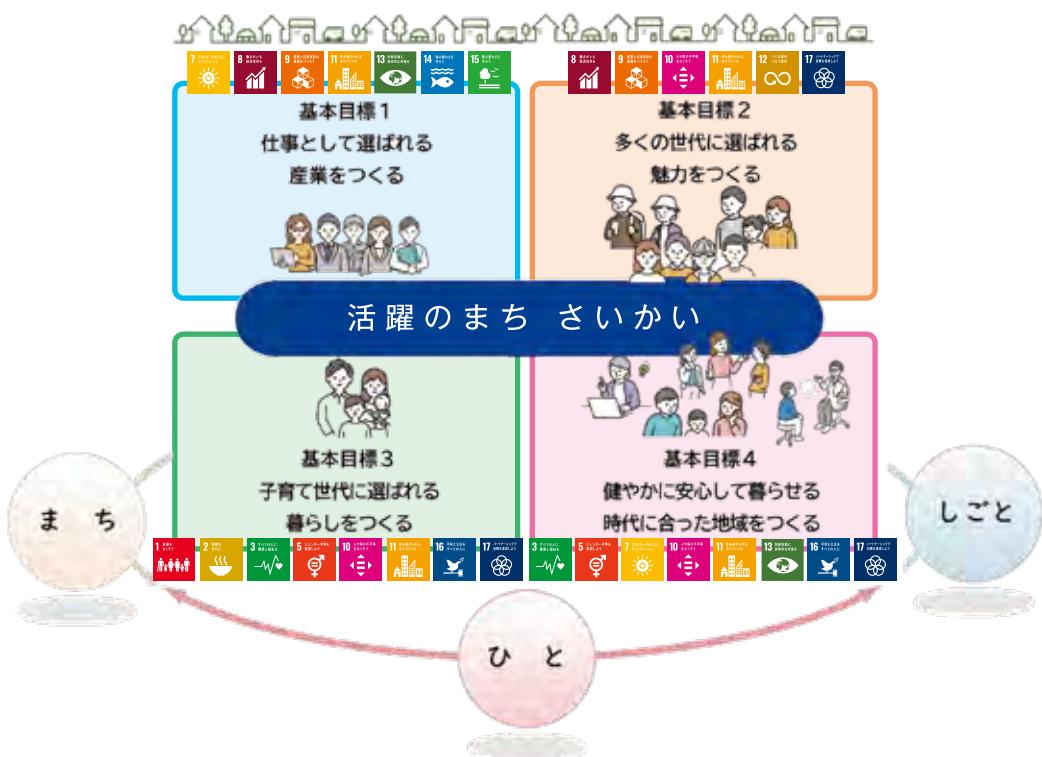
総合戦略とは?

総合戦略とは、全国的に進む人口減少とまちの衰退を抑制し、持続可能な地域づくり(地方創生)の実現に向けて、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む計画です。



戦略体系

「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」では、次の4つの基本目標を柱とし、選ばれる“産業”、“魅力”、“暮らし”と、“時代に合った地域”をつくり、総合計画の将来像である「活躍のまち さいかい」の実現に向けて取り組みます。



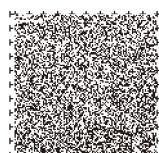
SDGsによる取組

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの、「地球上の誰一人も取り残さない持続可能な世界」を実現するための世界共通の目標です。

SDGsの取組は、貧困や働きがい、経済成長、気候変動など17の目標(ゴール)があり、世界中の様々な人々や団体、企業が、それぞれの立場で取り組んでいます。

西海市も、この計画の各取組との関連付けを行い、国際社会の一員として持続可能な成長の実現に向けて皆さんとともに取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsによる
目標**[第2期総合戦略における取組の深化、加速化]**

- 第1期で磨き上げた地元産品のブランドや本市の魅力を生かし、販売、観光、イベント等を通じて市外との関わりを増やし、来訪、消費を呼び込みます。
- 林業の成長産業化を図るため、市内産木材の生産、加工、消費の循環を目指す新たな柱「緑の産業」づくりを推進します。
- 第1期に整備を進めてきた大島地区工業団地などの基盤を足掛かりに、新たな活力となる産業・企業の誘致による雇用創出を目指します。

[第2期総合戦略における新たな視点]

- スマート農業・林業・漁業等、情報通信技術(ICT)を活用した生産の効率化、販路のさらなる拡大、経営の安定化
- 大学生を対象としたインターンシップの受け入れ
- 県外企業のみでなく、県内企業の増設も含めた企業誘致の実施
- 「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に貢献する再生可能エネルギーの導入を契機とした産業振興

1-1 基幹産業を活かした雇用創出・経営の安定化

農水産業をけん引する担い手の経営力強化や新規就業者の確保・育成、情報通信技術(ICT)を活用した生産性の維持、向上に取り組みます。

また西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」を通じて、市場における認知度の向上、販路開拓や生産者の所得向上、本市の魅力を体験できる観光業の振興、来訪者の消費を促す収益事業の強化等に取り組みます。

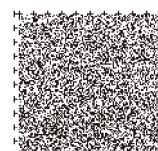
- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ① 意欲ある多様な担い手の確保・育成 | ⑥ 創業・起業がしやすい環境づくり |
| ② 農水産業の生産性向上に対する支援 | ⑦ 西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」の認知度向上 |
| ③ 農水産業の6次産業化や販路拡大等に対する支援 | ⑧ 収益力のある観光地づくり |
| ④ 農水産物の地産地消の推進 | |
| ⑤ 市内中小企業等の生産性向上や経営力強化に対する支援 | |

1-2 環境関連産業等、成長産業の創出・育成

県内外の企業の本市への企業誘致を推進するほか、市内高校生が就職先として地元採用につながる取り組みを推進します。

また、「江島沖洋上風力発電導入」への取組や循環型の「緑の産業づくり」など、「脱炭素社会に向かうまち西海市」としての取組を推進します。

- ① 戰略的な企業誘致の推進
- ② 再生可能エネルギーの導入促進による産業の活性化
- ③ 豊かな森林資源を活用した「緑の産業」づくり



基本目標2 多くの世代に選ばれる魅力をつくる

SDGsによる
目標



[第2期総合戦略における取組の深化、加速化]

- 第1期で取組を開始した西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」による戦略的な取組の推進や、LINE、Twitter、Facebook、インスタグラム、YouTube、市民情報サイトばかりぐっど等を活用したシティプロモーションを通じて、本市の魅力を効果的に発信し、「西海市」の認知度の向上を目指します。
- 地域資源の磨き上げに加え、体験メニューのクオリティ向上を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光、交流等の回復、拡大を目指します。

[第2期総合戦略における新たな視点]

- 広報紙作成への市民記者の登用、「市民情報サイトばかりぐっど」を活用した市民目線による情報発信
- 市内企業と市内高等学校とのマッチング会、高校生のキャリア教育等による地元高校生の市内就職促進
- ワークーション等、多様な需要に対応可能な観光、交流環境の整備
- 九州新幹線西九州ルートとの接続を踏まえ、新幹線を利用した観光客の誘客

2-1 シティプロモーションの推進

本市の魅力を様々な媒体を通して市内外へ効果的に発信し、認知度向上、イメージアップを図ります。

また、西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」の商品の拡充、ブランド力の向上、ふるさと納税返礼品への登録や百貨店ギフトなどを活用したプロモーションを推進します。

- ① 認知度向上につながる情報発信
- ② ふるさと納税制度の活用によるプロモーションの推進

2-2 多様な支援による市内への移住・定住、就労の促進

ワンストップ相談窓口や長崎移住サポートセンター等、移住希望者に対する効果的な情報発信やきめ細かな支援に取り組みます。

また、都市部の大学等と連携したインターシップの受入れ、ワークーション等の需要に対応可能な施設の情報発信や環境整備を推進し、若者の市内への就労、柔軟な働き方への対応を図ります。

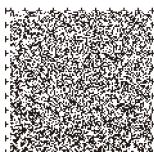
- ① 移住・定住に対する支援
- ② 住まいの確保に対する支援
- ③ 市内事業所への就業促進と働きやすい環境づくり

2-3 関係人口の創出、交流人口の回復・拡大

本市の魅力を活かし、アフターコロナ・ウィズコロナの時代に適応した受入れ体制の整備や、新幹線開業等を踏まえた観光ルートや商品づくりに取り組みます。

また、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度により、本市との関わりやまちづくりに対する理解と応援をいただける人・企業の確保に努めます。

- ① 地域資源の魅力を活かした交流の創出
- ② ふるさと納税制度の活用による関係人口の創出



基本目標3 子育て世代に選ばれる暮らしをつくる



[第2期総合戦略における取組の深化、加速化]

- 第1期での子育て世代の経済的負担軽減に加え、第2期総合戦略では、子ども家庭総合支援拠点やデジタル技術を活用した切れ目のない支援体制のさらなる向上を目指します。
- 子育て世代包括支援センターを中心に妊娠・出産・育児のための切れ目ない支援・相談の充実を図ります。
- 仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)に対する理解の促進や、地域における子どもの居場所を確保し、地域全体で子育てを支える環境を整えます。
- 子どもたちが、社会を生き抜く「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけることができるよう、「西海市AIプラン」に基づく教育の実践や情報通信技術(ICT)を活用した教育環境づくりに取り組みます。

[第2期総合戦略における新たな視点]

- 子育て応援アプリ「Babyぐっど」の利活用
- 子ども家庭総合支援拠点の設置、オンラインや動画サイトなどのデジタル技術を活用した相談支援体制の構築、手続きの簡素化

3-1 結婚・出産への支援

独身の男女の出会いのきっかけづくりに対する支援をはじめ、不妊治療費への助成制度の周知や経済的負担の軽減、見守り活動や訪問、子育て応援アプリ「Babyぐっど」、オンライン相談など、出会いから結婚、妊娠・出産期まで、気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。

- ① 出会いと結婚の支援
- ② 不妊に悩む方への支援
- ③ 乳幼児相談体制の充実

3-2 切れ目のない子育て支援

保護者が働きながら安心して子育てできるよう、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)への理解を促すとともに、保育サービスの供給体制を確保します。

また、子育て世代包括支援センターを中心に、切れ目のない支援、サポート体制を確立するほか、経済的な支援等を通じて、出生率上昇、子育て世帯の移住・定住促進を図ります。

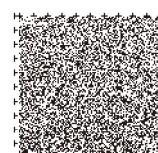
- ① 子育てと仕事の両立ができる環境づくり
- ② 多様な主体との連携による包括的な子育て支援
- ③ 子育て世代の経済的負担軽減

3-3 子どもの健全な成長、教育環境の充実

英語教育をはじめ、情報通信技術(ICT)を活用した教育環境を整備するほか、ふるさと教育等を通じて、本市への誇りや愛着の醸成、市外在住の方にも魅力を伝えることのできる知識や人材を育み、地域とともにある学校づくりを進めます。

そのほか、市内高等学校の安定的な存続、発展につながるよう、市内高等学校への進学率向上、市内中学校と連携等に取り組みます。

- ① 社会をたくましく生き抜く力の育成
- ② ふるさとを知り・体験する機会の創出
- ③ 市内高等学校の魅力向上と就学支援



SDGsによる
目標

[第2期総合戦略における取組の深化、加速化]

- 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、高齢者などの交通弱者対策を図ります。
- 地域での暮らしに安心と活力を生み出す生活環境の充実を図るとともに、災害対応力の強化等、安全安心な暮らしづくりを推進します。

[第2期総合戦略における新たな視点]

- ポストコロナ社会を見据えたデジタル技術の活用、環境問題への意識といった、新しい生活様式や時代の変化への対応
- 地域医療や公共交通機能等の確保

4-1 地域の利便性と安全安心の確保

公共交通の維持、向上に努め、外出しやすい環境づくりを進めるほか、自然災害や、交通事故、犯罪等から市民の安全安心を確保します。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 市民生活を支える交通ネットワークの形成 | ③ 災害に強い住環境づくり |
| ② 地域防災力の向上支援 | ④ むらしの安全対策の推進 |

4-2 生涯を健やかに生き生きと過ごせる健康・医療の確保

予防重視による健康づくり、介護予防による健康寿命の延伸、包括的なケア体制のほか、高齢者や障がい者の暮らしを支える環境づくりを推進します。

また、地域医療や救急医療、高度医療との連携など、必要な医療が受けられる体制を確保します。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ① 生活習慣病予防の推進による健康寿命の延伸 | ③ 持続可能な地域医療の確保・充実 |
| ② 誰もが元気に暮らせる支援体制の構築 | |

4-3 新たな時代の潮流への対応

市民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用について考え、それを踏まえた行動につながるよう、計画の策定や、モデル地域づくりへの取り組みを推進し、普及啓発に努めます。

また、デジタル技術を活用した新たな価値の創出、利便性や生活の質の向上を目指します。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ① 脱炭素社会に向けたまちづくり | ② 地域、行政におけるデジタル技術の利活用促進 |
|------------------|-------------------------|

4-4 市民主体の地域づくりの促進

地域における様々な活動を通じて、様々な世代の活躍を促進する環境づくりを推進し、地域共生社会の実現、市民主体による協働の地域づくりが進みやすい環境を整備します。

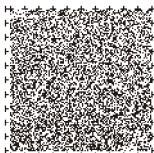
また、多様な人材と連携し、地域の課題の発掘・解決を推進します。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ① 市民の社会参加と活躍を促進する環境づくり | ③ 外部人材との連携による地域づくりの促進 |
| ② 市民の地域づくり活動に対する支援 | |

4-5 広域連携によるまちづくりの推進

西九州させぼ広域連携都市圏をはじめ、長崎県、県内自治体等との広域的な連携を図り、経済、都市機能、生活関連機能サービス等、広域によるメリットを活かしたまちづくりを推進します。

① 広域連携の強化



■発行:令和4年3月

■編集・発行:西海市 〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222番地 TEL 0959-37-0011(代)